

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定 後の状況に関する意見等



一般社団法人 日本自閉症協会の概要

1. 設立年月日:昭和43年自閉症児親の会全国協議会として発足

○一般社団法人移行:平成26年4月1日(各地の自閉症団体の連合体)

2. 活動目的及び主な活動内容:

自閉スペクトラム症の人達に対する福祉の増進及び社会参加の促進を図り、広く社会に貢献することを目的とし、下記のような活動を行なっている。保護者を中心とし、当事者、支援者、専門家等幅広い会員で構成され、国内外の関係団体等とも提携・協力を図って活動している。

主な活動

- 自閉症の正しい理解のための啓発、情報提供: 啓発広報誌、SNS媒体(HP,Facebook,X, Youtube)による情報発信。「自閉症のポイント」「自閉症の診断を受けた親御さんに伝えたいこと」「自閉スペクトラム症のある子の行動障害の適切な対応とは」等動画配信など)
- 施策の提言と要望実現活動: 加盟団体、関係団体と協力
- 相談事業: 一般相談・家族相談・専門相談等、相談内容からニーズ把握をし活動に反映
- 保険事業: 自閉スペクトラム症の人に特化した保険「自閉スペクトラム症のための総合保障」
- 世界自閉症啓発デー関連イベントの主催、共催、後援: 社会全体に向けた周知や理解促進
- 地域、加盟団体等活動の助成: 学習会、集団キャンプ、療育相談事業等

3. 会員数等: 加盟団体数:50団体、会員数: 約9,698人 (令和7年3月時点)

4. 法人代表: 代表 市川 宏伸

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(概要)

1 R6がR5に比べ総費用額が12.1%アップした関係

(1)全体論

- ・ 障害福祉費用の将来予測値を推計し、それを議論してほしい(人件費が主たる費用である障害福祉費用は推計可能)
- ・ アップした主たる要因である処遇改善も、また利用者数のアップも当然であり、今後も続く。
- ・ 費用だけでなく、障害福祉によって障害の子を持つ親が働くようになった経済効果を評価すべきである。
- ・ 費用総額を抑制するための安易な総量規制には賛成できない。必要な人に必要な質のサービスが供給されない可能性がある*1

(2)一人当たりの総費用額の6%アップについての意見(第47回資料6の3頁、8頁)

- ・ 処遇改善で職員給与はアップしたが世間に比べ低い事に変わりはない。(同検討会資料3) 引き続き格差の是正が必要。
- ・ しかし、職員の離職は依然として多く、入れ替わりが多く、人手不足は改善していない。調査が求められる。とくに居住系。
- ・ 入所支援は重度が多いにも関わらず、居住支援の中では一人当たりの費用額が少ないことを意識する必要がある。*2

(3)利用者数の5.8%の伸びについて

- ・ 特別支援教育生徒数の増加*3、療育手帳や精神障害者福祉手帳を所持する児者の増加から、この伸びは当面抑制できない。
- ・ 晩産化、核家族化、一人親家庭の増加、親亡き後問題等から、福祉サービスの需要は増加する。
- ・ その需要をすべて福祉で抱えることは無理であろう。中度・軽度*4の障害児者についてはできるだけ幼稚園、保育園、学校、職場等、通常の場で受け入れるとともに、重度・最重度*4については障害福祉で受け止めるといったメリハリのある施策が必要。

2 各種加算について

(1)加算方式の弊害について

- ・ 加算は複雑になっており、地方の地域密着の事業所は規模が小さい場合が多く、事務能力的に対応出来ないところが多い。大きな営利企業が有利となる一因となっている。
- ・ 加算をシンプルにするとともに、基本報酬で支払われることを基本とすべき。
- ・ 資格を有する職員を置いていることで加算がされる体制加算については、実質的にはさほど意味のないものがある。
- ・ 加算は支援困難度*4が高い利用者の数と支援の質の評価によって行われるのが望ましい。

*1、*2、*3、*4 は次頁に補足説明

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

*1 1のR6がR5に比べ総費用額が12.1%アップした関係の中の(1)全体論の中の総量規制に対して、「必要な人に必要な質のサービスが供給されない可能性がある」についての補足

- ・自閉症の場合、彼らの感覚上の特徴から、グループホームなどの居住環境は個々の利用者でかなり異なり工夫が必要。一律の総量規制では自閉症に対応したグループホームを設立しにくくなるのではないか心配である。

*2 同1の(2)について、障害福祉サービス等報酬改定検討チーム第48回(R7.11.25)参考資料2によれば

- ・R7.4月から6月の平均月費用
 - 施設入所:174千円、GH介護包括:203千円
 - 施設入所+生活介護:430千円、GH介護包括+生活介護:459千円、重度訪問介護:1,033千円
- ・利用時間や障害の区分によっても異なるが、結局は人件費の負担の違いではないか。

*3 同1の(3)利用者数の5.8%の伸びについて

- ・特別支援教育生徒数の増加を次頁に示す。療育手帳や精神障害者福祉手帳を所持する児者の数も増加している。
- ・働く母親の比率を次頁に示す。

*4 1の(3)と2の、軽度、中度、重度、最重度の考え方について

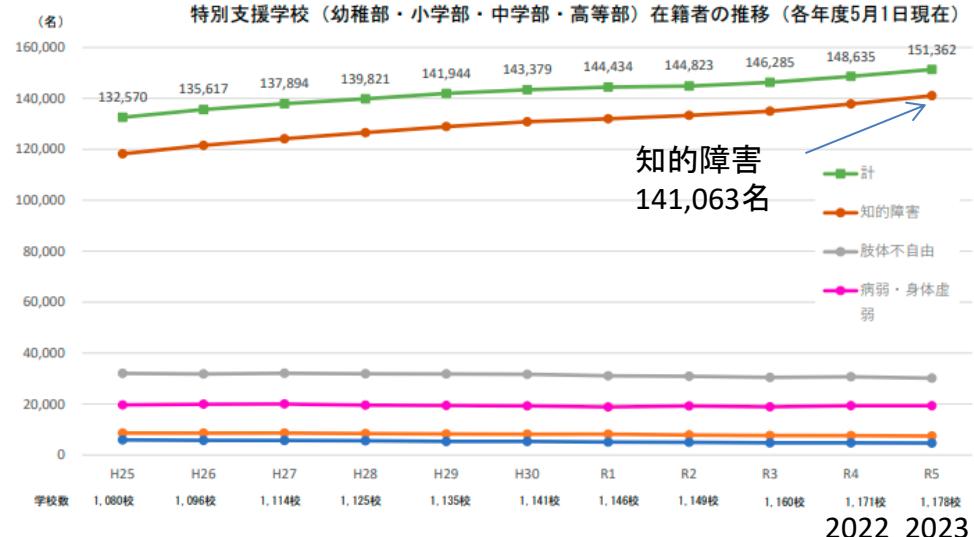
- ・前頁でのこの表現は知的障害の程度や身体障害の程度を言っているのではなく、支援困難度の程度と理解していただきたい。
- ・自閉症を含む発達障害では、行動や理解、対人関係で特別な支援(かかわり)を必要とする。

(参考資料)

特別支援学校の児童生徒数・学校数の推移

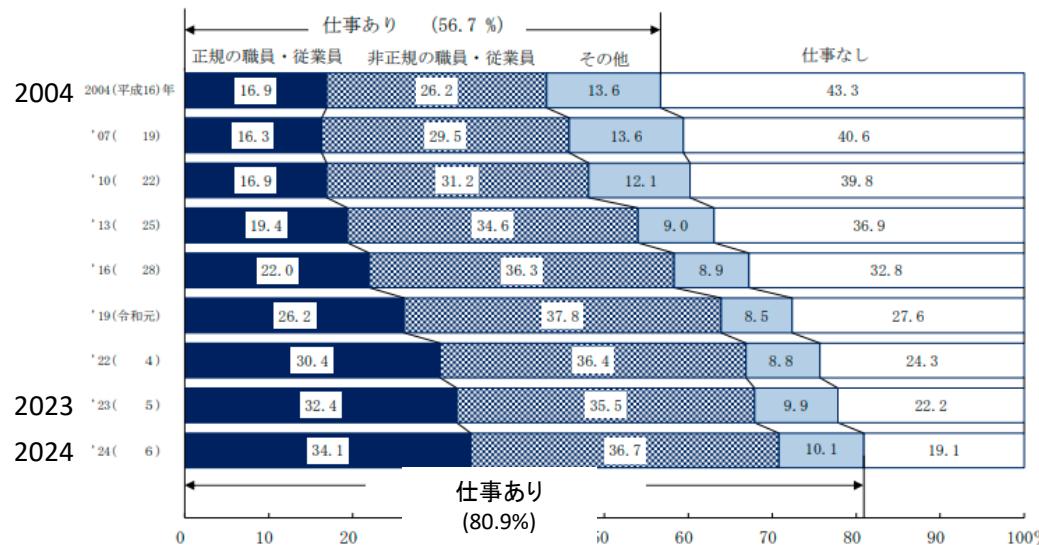
文部科学省 2025.1

<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~scsc/document/2025kato.pdf>

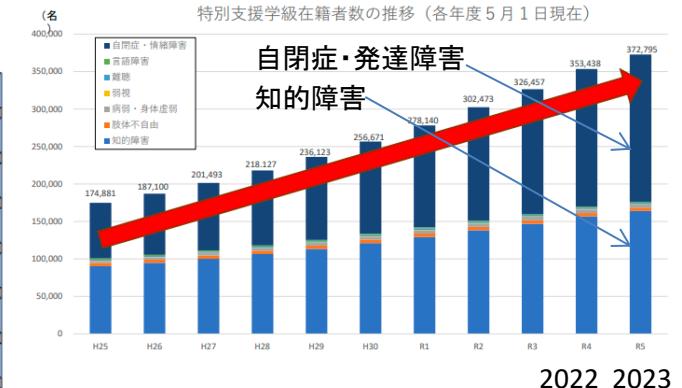


2024(令和6)年 国民生活基礎調査の概況

図7 児童のいる世帯における母の仕事の状況の年次推移



特別支援学級の児童生徒数・学級数



<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa24/dl/10.pdf>

現場で工夫している事例について

【事例1】 視点1、3関係：障害を有する子を持つ親のための障害者団体としての活動の工夫

日本自閉症協会は社会的には共助、自助を担う団体と認識している。

親が孤立しないように、親の学びの場、親子参加の場、親どおしのつながりの場を重視している。

当該の親の学びや親子の生活支援のための活動の工夫については、親の生活の状態も多様であるため、また、親が働いている場合が多くなった事から、参加しやすいように行事の時間帯や曜日、あるいはネットの活用など、多様な形態で活動するようにしている。

さらに、知的障害をともなわない自閉スペクトラム症の成人が増えていることから、親活動だけでなく、成人当事者の自主的活動を応援し強化している。